平成２２年（フ）第２６９号
兵庫県西宮市甲陽園東山町１番35―102号
債務者　伊藤　昭紀
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田村　昌之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月24日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月11日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第１１６号
さいたま市緑区大字中尾162番地３　グリーンヒルズ101、旧住所さいたま市緑区大字三室2139番地５　スプルースコートＴＳ103
債務者　森　健一郎
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　阿部　健一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後２時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３５３号
埼玉県幸手市栄３番15―505号
債務者　岡田　隆一
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　稲葉　泰彦
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後３時
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３５９号
さいたま市北区別所町18番地31
債務者　太田　昭治
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３６０号
さいたま市北区別所町18番地22
債務者　早坂　城治
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　尾崎　浩平
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３７３号
さいたま市桜区田島６丁目３番12―403号、旧住所埼玉県草加市吉町３丁目３番55―２―1005号
債務者　大垣みさ子
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷川　生子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後２時15分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第３９７号
埼玉県川口市安行出羽２丁目12番４号　レオパレスプリムローズ208号室
債務者　末柄　良規
1　決定年月日時　平成22年４月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高倉　光俊
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２２年（フ）第１８１号
兵庫県西宮市中浜町１番23号　木田コーポ201号、前住所大阪府八尾市北木の本２丁目35番地の18
債務者　丸田　宗一
1　決定年月日時　平成22年４月７日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久米　知之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月17日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第７１５号
和歌山市三沢町２丁目12番地
債務者　山岸稠幸こと　山岸　重信
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　森崎　有治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１２６号
和歌山市園部1509、住民票上の住所和歌山市三沢町３丁目12番地　三沢第４団地166号
債務者　山田　園子
1　決定年月日時　平成22年４月９日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田伏　宏行
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月28日午前11時55分
5　免責意見申述期間　平成22年６月14日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

平成２２年（フ）第１４７号
静岡県島田市井口1187番地ブライトヒル205号室
債務者　島村　貴博
1　決定年月日時　平成22年４月８日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川上　里見
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年６月16日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成22年６月16日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第６３号
福島県郡山市阿久津町字富士坊49番地の１
債務者　小檜山嘉康
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大峰　　仁
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

平成２２年（フ）第２８９号
大阪府河内長野市美加の台３丁目６番８号、前住所大阪府富田林市津々山台１丁目１番４―313号
債務者　川島　秀介
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第２９０号
大阪府河内長野市美加の台３丁目６番８号、前住所大阪府富田林市津々山台１丁目１番４―313号
債務者　川島　国子
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第３２９号
堺市北区北長尾町１丁４番３号　北長尾マンション308号、前住所堺市北区東雲東町１丁６番21号
債務者　杉本　隆哉
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　向井　秀史
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第４１４号
大阪府羽曳野市向野510番地の１
債務者　東浦　　清
1　決定年月日時　平成22年４月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石原　真弓
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月１日午前11時
5　免責意見申述期間　平成22年６月17日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２２年（フ）第１２０号
埼玉県熊谷市石原1502番地63　タウニイ石原102号室
債務者　梅澤　孝子
1　決定年月日時　平成22年４月８日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　裕樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月２日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成22年６月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部